

酒

に酔うなら

歌に酔うと

家族を泣かせんといて

# 飲酒運転 根絶

自転車・特定小型原動機付自転車も罰せられます

演歌歌手  
丘みどり(姫路市出身)

		罰則	違反点	行政処分
酒酔い運転		5年以下の懲役又は100万円以下の罰金	35点	免許取消し
酒気帯び	0.25mg以上	3年以下の懲役又は50万円以下の罰金	25点	免許取消し
	0.15mg~0.25mg	3年以下の懲役又は50万円以下の罰金	13点	免許停止

※自転車・特定小型原動機付自転車には、違反点はありませんが、運転免許の行政処分を受けます。



一般財団法人兵庫県交通安全協会・一般社団法人兵庫県自家用自動車協会連合会・兵庫県警察



必ず実践しましょう!

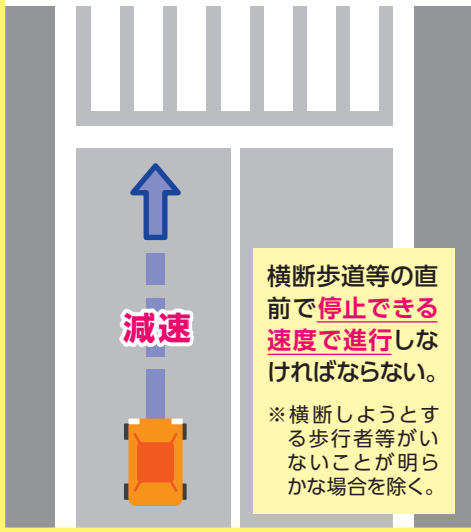
横断歩道は歩行者優先!

# 横断歩道での交通ルール

## 違反すれば～「横断歩行者等妨害」

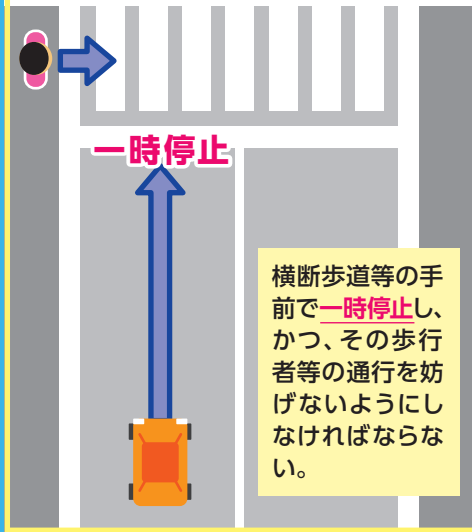
### 【道路交通法第38条1項（前段）】

横断歩道等に接近する場合



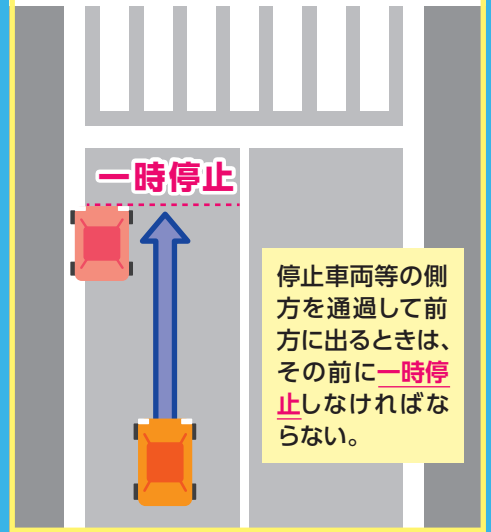
### 【道路交通法第38条1項（後段）】

横断歩道等を横断し、または横断しようとする歩行者等があるとき



### 【道路交通法第38条2項】

横断歩道等またはその手前の直前で停止している車両等がある場合



反則金～ 大型1万2千円、普通9千円、二輪7千円、原付6千円  
 点数～ 2点

※大型とは、大型自動車、中型自動車、準中型自動車等を示す。

## 自転車に関する罰則が整備されました

# 2024年11月1日から施行



スマートフォンなどを手で保持して、自転車に乗りながら通話する行為、画面を注視する行為が新たに禁止され、罰則の対象となりました。 ※停止中の操作は対象外



### 運転中ながらスマホ



違反者は、  
**6月以下の懲役又は10万円以下の罰金**  
 交通の危険を生じさせた場合、  
**1年以下の懲役又は30万円以下の罰金**



自転車の酒気帯び運転のほか、酒類の提供や同乗・自転車の提供に対して新たに罰則が整備されました。



### 酒気帯び運転および助動



違反者は、  
**3年以下の懲役又は50万円以下の罰金**  
 自転車の提供者は、  
**3年以下の懲役又は50万円以下の罰金**  
 酒類の提供者・同乗者は、  
**2年以下の懲役又は30万円以下の罰金**